

平成26年 月 日

（名称） 旭川市地域公共交通会議

（代表者名） 祖母井 孝範 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

I Cカード自動販売機増設

2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

バスの利便性の向上による利用促進及び移動の円滑化を図り、もって快適な生活及び住環境の確保に資することを目的とする。I Cカード乗車券との一体的整備による定時性・速達性の向上等、交通システムを整備しバスの利用環境改善を図る。

3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

(1) 事業の目標

現金支払い者を全体の40%・I Cカードによる乗降を60%まで引き上げ、市民の15%にバスカードを配布する事を目標とする。

(2) 事業の効果

高齢者に対し行っているバス助成の円滑化と助成の範囲拡大が可能となる。
電子マネー化促進により、小銭の出し入れが無く円滑な乗降が可能となる。

4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）※具体的に記載すること。

I Cカード自動販売機（チャージ・定期券更新等）旭川電気軌道株式会社

実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
旭川電気軌道株式会社 身体・知的 普通旅客運賃 5割 定期旅客運賃 3割

(2) 関連事項

（地方公共団体の各種計画との位置付け、計画内容）

現状は連携不可だが、将来に向けて位置付けを検討

（事業実施地域）※市区町村名を記載。

旭川市

<p>(他の交通事業者との連携状況) ※自社グループを除く。 将来、道北バスのＩＣカードと共通利用を目指し、情報交換中。</p>
<p>(他の交通機関との連携状況) 現状は連携不可だが、将来に向けて検討。</p>
<p>(公共交通以外の分野との連携状況) ※観光、道路、警察等。 動物園の入場料の支払いなど、他の分野との連携を旭川電気軌道としては、視野に入れている。</p>
<p>(事業を実施すべき緊急性) 現在旭川電気軌道(株)はＩＣカード化を平成 25 年度に実施しており、全体の 52%の利用者がＩＣカード利用者となりバス利用者の円滑な乗降が進んでいる。 旭川市において最大の商業施設でバス利用者が集中しているイオンモールは、利用環境を改善することによってバス利用者の増加とＩＣカードの普及を見込むことができる重要な施設である。ＩＣカード自動販売機を利用した一体的な整備を施設と連携して早急に行う事は、バス利用者の増加を促すことから、安定した輸送の為に早急な対応の必要がある。</p>

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成 26 年度 (当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ＩＣカード 自動販売機 導入計画	4,000 千円	1,333 千円	千円	千円	2,667 千円
	100%	33.3%	%	%	66.7%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	4,000 千円	1,333 千円	千円	千円	2,667 千円
	100%	33.3%	%	%	66.7%
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
年度 (翌年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%

	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合計	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成26年度				平成○年度				平成○年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ICカード自動販売機の導入	6月1日着手 ●——● 10月30日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成23年12月20日（第1回）協議会設立

・平成24年2月28日（第2回）旭川電気軌道(株)のICカード導入について議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	北海道上川総合振興局地域政策部 地域政策課主幹 橋本 正己
関係市区町村	旭川市 総合政策部地域振興担当部長 祖母井 孝範（会長） 旭川市 福祉保険部長 大家 教正 旭川市 都市建築部長 菅野 直行

交通事業者・交通施設管理者等	北海道旅客鉄道（株）旭川支社 次長 小林 浩 旭川電気軌道（株）運輸事業部長 蟹谷 正 道北バス（株）営業部 課長 中田 幸治 北海道中央バス（株）旭川営業所 所長 本間 雅雄 旭川地区バス協会 事務局長 踊場 稔洋 旭川地区ハイヤー協会 会長 柏葉 健一 専務理事 荒川 盛行 旭川地方個人タクシー協同組合 事務局長 山内 健一 旭川地区交通運輸産業労働組合協議会 議長 谷口 秀敏 旭川開発建設部旭川道路事務所 計画課長 庄司 宜可 北海道上川総合振興局旭川建設管理部 事業課長 高橋 敬 旭川市土木部長 東 光男 東日本高速道路（株）北海道支社旭川管理事務所 副所長 越原 正章 旭川中央警察署交通第一課 企画規制第二係長 田中 良博 旭川東警察署交通第一課 企画規制係長 靱山 世市一
地方運輸局	北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官 砂田 弘一 辻榮 敏文
その他協議会が必要と認める者	旭川市民委員会連絡協議会 理事 東 建司 北海道高等学校PTA連合会旭川支部 事務局長 赤穂 悦生 旭川市社会福祉協議会 常務理事 佐藤 雅之 旭川消費者協会 理事 馬場 貞 旭川NPOサポートセンター 事務局長 森田 裕子 中央大学 研究開発機構 教授 秋山 哲男 北海道大学大学院 公共政策学連携研究部 准教授 高野 伸栄 旭川医科大学 教授 高橋 雅治 旭川商工会議所 事務局長 須藤 学

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）旭川市6条通9丁目

旭川市役所総合庁舎9階

（所 属）旭川市総合政策部

政策推進課

（氏 名）丸 修平

（電 話）0166-25-5316

（e-mail）sh_maru@city.asahikawa.hokkaido.jp